

自転車

安全利用モデル市に選定

3カ年計画で自転車道を整備

総延長百74キロメートルに

国の方針により設置されることになった「自転車安全利用モデル市」に九月十四日大分市が選ばれた。これにより市では、自転車安全利用推進協議会を設け十月二十三日第一回の協議会を開催し、基本計画を決定した。

「自転車安全利用モデル市」とは、自転車利用の安全と便宜をはかるため道路交通環境を整備し、自転車事故の防止や通学、買物など短距離の交通の手段としての自転車の活用をはかり、その成果を全国的に普及



自転車通学する高校生（舞鶴橋で）

住友化学の操業再開に許可

9項目の条件付きで

八月十二日夜の農薬倉庫火災により操業停止の処分を受けていた住友化学大分製造所に対し、県と市では十一月五日約三カ月ぶりに条件付きで操業再開を許可した。

五月の有毒ガス流出事故、八月の火災事故と二度にわたる大事故により周辺住民に多くの被害者を出したため、事態を重視した県と市では住友化学の公害防止対策について日本環境衛生センター、防災対策センターについては安全工学研究センターに調

査を依頼し、工場の安全性を徹底的に調べた。その結果、事故後の住友化学の努力により公害防止対策、防災対策の両面とも二、三の点を除きおおむね良好であるとの報告がなされ、又改善を要すると指摘された点についても十月末にはほぼ再開のための条件を満たすまでになった。そこで、社会的影響を考慮し、いたずらに操業再開を延ばすのは良くないとの判断から、県と市では十月三十日地元自治

以上五つの条件にかなう都市を一県から一市選んだ結果、大分県では大分市が指定されたわけだ。現在、大分市は新産業都市建設による急激な都市化の進展とそれに伴う人口の増加、自動車の普及により通学、通学時に交通渋滞、車両公害、交通事故の激増等都市環境がひどいに悪化してきている。これに対し自転車利用の現状をみると、自転車の歩道への乗り入れが認められているところ昭和通りを中心とする六・四路にすぎず、その他は自動車におびやかされながら道路の

この②官公署、会社事業所、学校、デパート、商店が多く、マイカーによる交通渋滞がひどいこと③駐車禁止区域等各種規制の拡大等により自動車から自転車利用が今後多くなること④高小生の自転車利用が高くなること⑤自転車の交通手段として自転車の活用がのぞましいこと⑥自転車道の整備ならびに交通規制の実施により比較的道路を系統的に確保することができるとのこと。

秋の火災予防運動

11月26日から12月2日まで

まず家庭の安全点検を

寒さが厳しくなる十一月から三月にかけては火災が最も多く発生するシーズンですが今年もこの火災シーズンを前に十一月二十六日から十二月二日までの一週間、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。この運動の中で火の取扱に注意し、火災の発生防止と火災から人命を守るために行うものです。

火災の発生原因

火災は次のようなことから起きている。(ストーブ)カウチとストーブが近づきすぎているため、熱対流でカーテンがストーブに燃えて燃えた。

火の用心はみんなで協力しなければ効果ありません。一刻も早く火災の発生を防ぐためには、子供が紙くずやおもちゃをストーブに投げつけて火災になった。

ストーブの上にロープを張って洗濯物を干していたら、乾いた衣類が落ちて燃えた。ガスストーブに火をつけたら、ガスが漏れ、火がついてい

た。ガスコンロに火をつけたら、ガスコンロに火がついて、火が広がった。ガスコンロに火をつけたら、ガスコンロに火がついて、火が広がった。

数戸消防派出所を開設

市の消防力、一段と強化

十一月十五日、国道十号線沿いの鷺野地区に数戸消防派出所が開設された。この派出所は総工費千六百四十万四千円をかけて建設されたもので、鉄筋コンクリート造一部二階建て、延べ面積二百六十四平方メートルの建物です。一階には車庫、事務室、二階には会議室、待機室、仮眠室が設けられており、四名の消防員と二台の消防ポンプ車が配置されて二十四時間勤務を行っています。万一、火災が発生した場合、すぐに百九番へ通報していただき、当地区内の場合には数戸派出所の消防車が現場へ急行します。

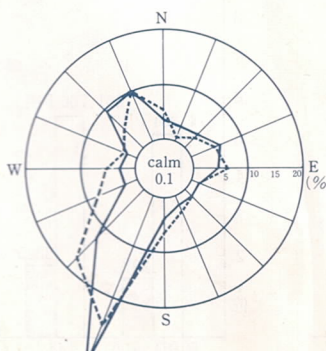
火事は119番へ
防火のことは
防火電話相談室
☎3704へ

大分の青空いつまでも

10月のSO₂と浮遊粉じん

SO₂は全般的に低め

10月の重硫酸濃度は先月に比べ大分小学校、市役所、大分県庁、国立高専、日南小学校が高くなっています。一般的に低く、とくに市役所、竹中小学校、大分県庁が低くなっています。なお、市役所の測定器は11月から荷揚町小学校へ移設し測定を開始しました。



48年 月別浮遊粉じん量 (単位 mg/m³)

区分	測定場所	6月	7月	8月	9月	10月
市測定器	三佐小学校	0.051	0.036	0.033	0.040	0.037
	東大分小学校	0.055	0.035	0.038	0.036	0.045
	市役所	0.056	0.039	0.044	0.034	0.054
県測定器	大分県庁	0.062	0.046	0.051	0.037	0.043
	国立高専	0.044	0.031	0.045	0.030	0.041
	日南小学校	0.042	0.032	0.038	0.031	0.041
	南大分小学校	0.030	0.021	0.015	-	-
	鶴崎小学校	0.053	0.059	0.061	0.044	0.044
	大在小学校	0.069	0.036	0.029	0.011	0.011
	坂ノ市支所	0.062	0.053	0.038	0.022	0.020

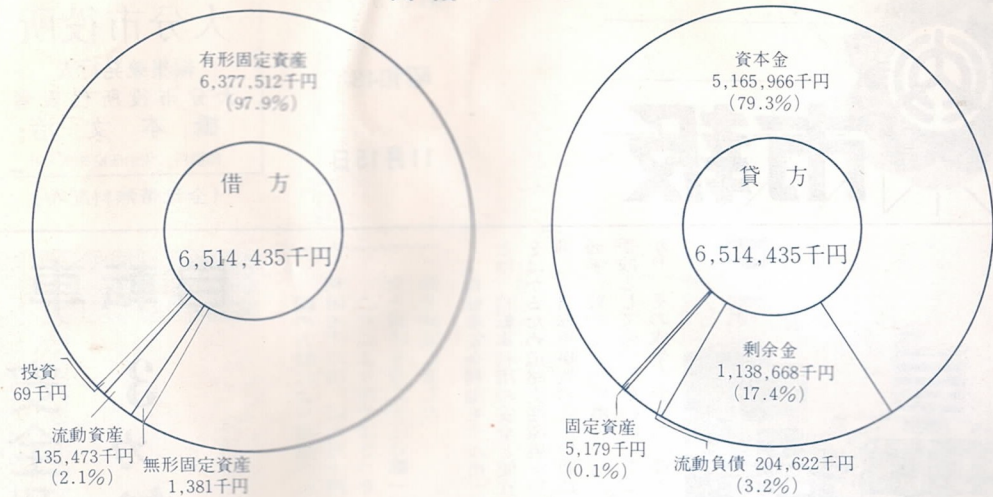
48年 月別オキシダント濃度 (単位 PPM)

区分	測定場所	6月	7月	8月	9月	10月
市	市役所	0.022	-	-	0.028	-

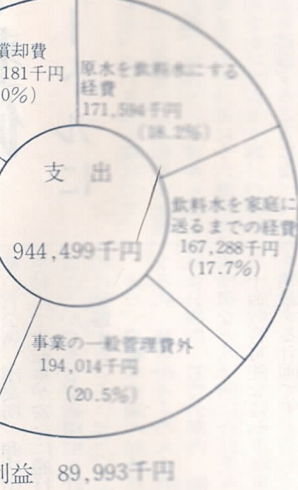
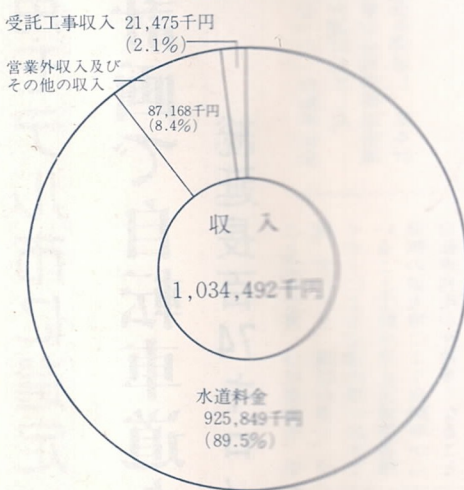
48年 月別亜硫酸ガス濃度 (単位 PPM)

区分	測定場所	6月	7月	8月	9月	10月
市	三佐小学校	0.019	0.025	0.029	0.020	0.018
	桃園小学校	0.012	0.015	0.019	0.013	0.012
	東大分小学校	0.029	0.030	0.034	0.026	0.024
	大分工業大学	0.020	-	0.029	0.020	0.017
	市役所	0.031	0.032	0.031	0.027	0.016
	滝尾小学校	0.035	0.027	0.035	0.016	0.012
	上久所公民館	0.015	0.027	-	-	-
	植田小学校	0.011	0.015	0.015	0.011	0
	竹中小学校	0.019	0.024	0.030	0.020	0.011
	八幡小学校	0.016	0.018	0.023	0.016	0.014
県	大分県庁	0.033	0.032	0.031	0.029	0.022
	国立高専	0.025	0.025	0.030	0.021	0.020
	日南小学校	0.020	0.025	0.035	0.024	0.025
	南大分小学校	0.024	0.023	0.031	0.022	-
	鶴崎小学校	0.018	0.017	0.023	0.018	0.017
	大在小学校	0.020	0.026	0.028	0.020	0.022
	坂ノ市支所	0.022	0.028	0.031	0.022	0.019

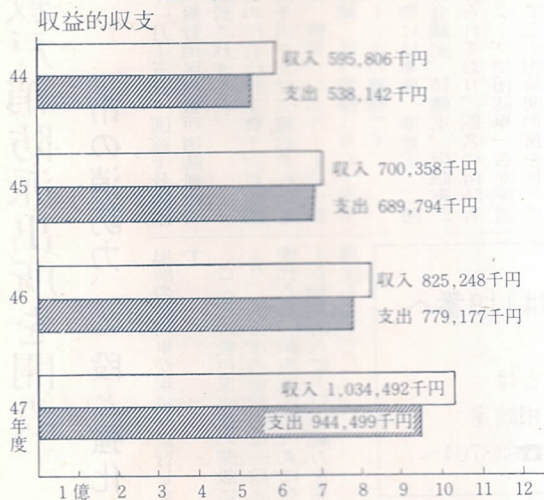
貸借対照表



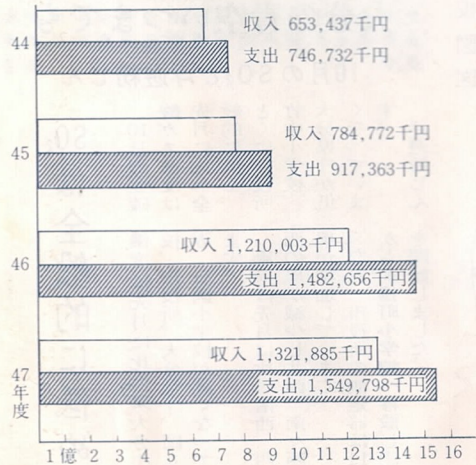
47年度収益的収支決算状況



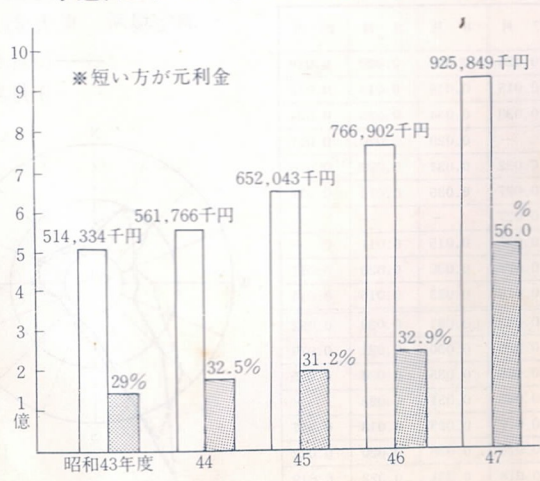
過去数年の財政状況



資本的収支



水道料金収入に対する元利金の占める割合



建設事業費はほとんど借入金

6千9百14万9千円不足

昭和四十七年度の決算状況をみると、収益的収支では収入が十億三千四百四十九万二千円、これに対する支出は、九億四千四百四十九万九千円、差引

市民の皆さんが納められた水道料金、良い水を豊富に安く供給するためにどのように使われ、また水道の財政がどのようになっているのか市民の皆さんに是非知っていただいで、みんなが力をあわせて水の確保を図らなければなりません。

水道財政は施設の拡張や企業債の借入金返済などで、年を追って苦しくなっています。市では豊富に水を供給することを水道事業の使命としてあらゆる努力をし、水道事業を押し進めています。

そこで決算の終わった昭和四十七年度水道事業会計の状況をお知らせします。

依然くるしい水道財政

営業収支に利益はでたが

資金(減価償却費等)六千二百六十八万二千円と、法的に積立てられた減価償却金一千円、建設改良積立金二千五百円、収益的収支の利益剰余金六千五百八十二千円をもち、繰り越したものが、なお不足する六千九百十四万九千九百九十九円に繰延べしました。

収益的収支

水道料金20・7パーセントのびる 利益金は工事費へ

給水装置新設分損金収入はじまる

収益的収支の決算内容を見ると、八千九百九十九万三千円の利益が出ており、前年度に比べ四十三万九千九百九十九円が増加し、営業面では若干の好転がうかがわれます。この収益的収支の収入と支出はつぎのとおりです。

一、収入を「水道料金収入」、「受託工事収入」、「営業外収入」及び「その他の収入」の三つに分けて説明します。

△水道料金収入：市民の皆さんから水道料金として直接負担していただくもので、九億二千五百八十四万九千九百九十九円、全体の八十九・五パーセントを占め、前年度より二・七パーセントの伸びを示しています。これは水の需要が急激に増加しているためです。

△受託工事収入：受託工事の工事代金収入は二千四百七十七万四千円、昨年より二・二パーセント増加しています。

△営業外収入及びその他の収入：前年度より二・六パーセント増加しています。

△減価償却費：減価償却費は、事業の一般管理費外、減価償却費、管理費外、の五つに分けて説明します。

△原水を飲料水にする経費：これは各浄水場の人件費や動力費など、一億七千七百五十九万四千円が支出され前年度より二・六パーセント増加しています。

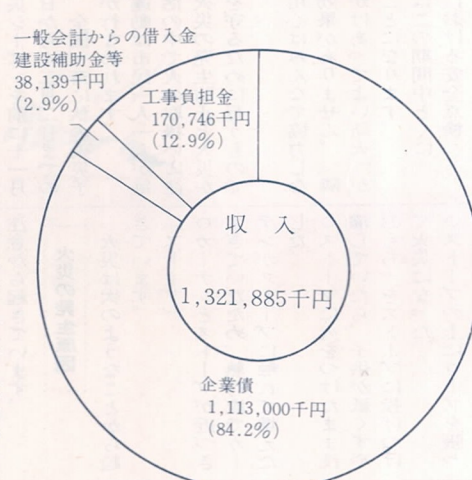
△飲料水を家庭に送るまでの経費：これは、人件費や動力費、薬品費等の増加が主な原因です。

△飲料水を家庭に送るまでの経費：水道管敷設や動力費など、一億六千七百二十八万八千円と前年度より二・六パーセント増加しています。

△減価償却費：減価償却費は、事業の一般管理費外、減価償却費、管理費外、の五つに分けて説明します。

△減価償却費：減価償却費は、事業の一般管理費外、減価償却費、管理費外、の五つに分けて説明します。

47年度資本的収支決算状況



資本的収支

増加する水需要に備えて 横尾の拡張工事順調

配水管整備もすすむ

水を家庭まで送るには、水源を求めて浄水場を建設し各家庭に水を配水管を布設しなければなりません。これらに要する経費を繰上しているのが資本的収支で、この事業費の収入は、収入を「企業債」、「工事負担金」、「一般会計からの借入金」に分けて説明します。

△企業債：横尾の拡張工事、拡張のための第三次拡張事業費として八億六千二百五十万五千円、配水管整備事業費として一億二千三百万円、借換債に二億二千八百万円、計十一億三千三百五十万五千円が借り入れられており、前年度より七・五パーセント増加しています。

△工事負担金：配水管工事等の工事費負担金として、一億七千七百五十九万四千円、前年度より二・二パーセント減少しています。

△一般会計からの借入金：建設補助金等、一般会計からの借入金三千八百一十三万九千九百九十九円、その他の収入十三万九千九百九十九円、計三千九百五十三万九千九百九十九円です。

△支出を「第三次拡張事業費」、「配水管整備費」、「建設改良費外」、「企業債償還金」の四つに分けて説明します。

△第三次拡張事業費：横尾の拡張工事、拡張のための第三次拡張事業費として八億六千二百五十万五千円、配水管整備事業費として一億二千三百万円、借換債に二億二千八百万円、計十一億三千三百五十万五千円が借り入れられており、前年度より七・五パーセント増加しています。

△配水管整備費：未給水地区、水圧不良地区解消のための配水管整備五年計画第三次年度に当る四十七年度では、前年度より三千八百七十三万五千円多い一億四千二百九十五万四千円の工事費で配水管整備を進めています。

△建設改良費外：各地域の配水管敷設工事費等に二億九千三百三十六万三千円を支出しています。

△企業債償還金：借入れしている企業債の返済金に二億三千三百二十五万五千円(借換債の返済金一億二千八百万円を含む)が当てられ、これは前年度より大幅に増加しています。

不足額 227,913千円

